

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	社会人権教育推進事業
-----	------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	人権政策監	担当課	人権推進課
担当係	政策推進係	内線	2277 課 No. 15010
関係課	人権推進課		

総合計画		基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)	
基本計画	章名	第1章 明日を担う人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり	○人権が尊重されている社会と思う市民の割合 18.7% → 40% ○小地域懇談会開催箇所数 237箇所 → 680箇所 ○鳥取市人権教育協議会会員数 665団体 → 670団体
	節名	第1節 明日を担う人づくり	
	細節名	第9 すべての市民の人権が尊重される明るい社会づくり	
	施策名	①人権施策の推進 該当ページ 71ページ	
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン		7 人権尊重都市の実現	
事業区分	新規	継続	● 施策No. 11-09-01

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項	
部落問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決に向けて、家庭や地域社会をとおして人権尊重の意思と行動ができる主体的な人間の形成、また、市民レベルの自主的・組織的な活動の育成や連携を進め、差別のない明るい社会づくりに取り組む。	・同和教育推進員研修会開催 ・県内外の研究集会等派遣 ・各種啓発資料の作成や配布 ・地域住民対象の小地域座談会の開催	・同和教育推進員研修会開催 ・県内外の研究集会等派遣 ・各種啓発資料の作成や配布 ・地域住民対象の小地域座談会の開催	・人権教育推進員研修会開催 ・県内外の研究集会等派遣 ・各種啓発資料の作成や配布 ・地域住民対象の小地域座談会の開催	・人権教育推進員研修会開催 ・県内外の研究集会等派遣 ・各種啓発資料の作成や配布 ・地域住民対象の小地域座談会の開催		(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。	
事業の概要 ・地域社会における人権・同和教育の推進 人権・同和教育をはじめさまざまな人権課題に対して市民が学習する鳥取市地区同和教育推進協議会連合会の活動支援。市民レベルで人権・同和教育をはじめさまざまな課題に対して学習を進める指導者層の育成。小地域、各ブロック単位、各種団体を対象とした研修会を開催するとともに、指導者等を全国規模の各種研究大会に派遣し、人権・同和教育を推進する。					(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。		
事業の対象者(交付先) すべての市民							
事業費(百万円) ※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額			H19～H22合計
一般財源 国庫支出金 県支出金 起債() その他()	15	13	12	12		52	